



2025年4月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年9月11日

上場会社名 アゼアス株式会社 上場取引所 東
 コード番号 3161 URL <http://www.azearth.co.jp/>
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 齊藤 文明
 問合せ先責任者(役職名) 取締役執行役員総務部部长 (氏名) 五十嵐 克己 TEL 03-3865-1311
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年4月期第1四半期の連結業績(2024年5月1日~2024年7月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年4月期第1四半期	1,850	△12.7	11	△84.8	16	△80.5	18	△66.9
2024年4月期第1四半期	2,119	12.2	78	—	85	682.9	55	—

(注) 包括利益 2025年4月期第1四半期 20百万円(△70.7%) 2024年4月期第1四半期 69百万円(102.3%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年4月期第1四半期	3.25	—
2024年4月期第1四半期	9.87	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年4月期第1四半期	8,500	6,610	77.8
2024年4月期	8,512	6,724	79.0

(参考) 自己資本 2025年4月期第1四半期 6,610百万円 2024年4月期 6,724百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年4月期	—	0.00	—	23.00	23.00
2025年4月期	—	—	—	—	—
2025年4月期(予想)	—	0.00	—	23.00	23.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年4月期の連結業績予想(2024年5月1日~2025年4月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	4,034	△2.3	82	△45.1	85	△46.9	53	△49.4	9.34
通期	9,029	9.6	454	55.7	461	49.7	310	65.3	54.41

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年4月期1Q	6,085,401株	2024年4月期	6,085,401株
② 期末自己株式数	2025年4月期1Q	395,647株	2024年4月期	395,647株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年4月期1Q	5,689,754株	2024年4月期1Q	5,659,554株

(注) 期末自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(2025年4月期1Q 132,500株、2024年4月期 132,500株)が含まれております。また、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(2025年4月期1Q 132,500株、2024年4月期1Q 162,700株)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(会計方針の変更)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(追加情報)	8
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境が緩やかに改善し、個人消費は、物価上昇の影響などがみられるものの、底堅く推移し、インバウンドの需要の拡大などもあって、緩やかな回復が続いております。わが国の先行きを展望しても、好調な企業収益が支えとなり、脱炭素やデジタル化、人手不足対応など企業の課題解決に向けた取り組みが活発化され、設備投資の増加や、物価の伸びを上回る賃上げ、政府による緊急支援、軽減税率なども個人消費の下支えとなり、緩やかな成長が続くことが期待されております。一方、不安定な国際情勢や、原材料及びエネルギー価格の高騰、為替相場の変動、物価上昇等、景気を下振れさせるリスクが多数存在しており、依然として先行き不透明な状況は継続すると思われまます。

このような環境下、主力事業であります防護服・環境資機材事業において、防護服の需要が比較的落ち着いていることもあり、売上高は1,850百万円（前年同四半期比12.7%減）、営業利益は11百万円（前年同四半期比84.8%減）、経常利益は16百万円（前年同四半期比80.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は18百万円（前年同四半期比66.9%減）となり、減収減益となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

防護服・環境資機材事業におきましては、2024年4月より改正労働安全衛生規則等が施行され、事業所における化学物質管理体制の強化が義務付けられましたが、現段階では個人用保護具の需要に大きな変動はなく、既存マーケットでの需要も比較的落ち着いて推移していることもあり、売上高は1,011百万円（前年同四半期比5.9%減）、セグメント利益（営業利益）は77百万円（前年同四半期比30.6%減）となり、減収減益となりました。

ヘルスケア製品事業におきましては、主力製品であるアゼアスデザインセンター秋田で生産する日本製マスクについて、前年に獲得できた大口受注などの特殊要因がなく、春から夏にかけて需要が減少する例年どおりの推移となったため、当第1四半期も黒字化するまでには至らず、売上高は30百万円（前年同四半期比62.8%減）、セグメント損失（営業損失）は8百万円（前年同四半期はセグメント損失4百万円）となり、減収で、セグメント損失の計上となりました。

ライフマテリアル事業のうち、機能性建材事業におきましては、利益率の高い新製品「ReFace」の販売が順調に推移していますが、畳表など従来からの商品の販売が減少しているほか、一部の商材の取り扱いを停止したことも業績に影響しました。またアパレル資材事業は、昨冬の暖冬の影響で、取引先の防寒衣料が在庫過多となり、当社主力取引先各社が減産した影響を受け、厳しい状況となりました。その結果、売上高は735百万円（前年同四半期比12.7%減）、セグメント利益（営業利益）は46百万円（前年同四半期比7.6%減）となり、減収減益となりました。

なお、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用は91百万円であります。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

(資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べて1.0%減少し6,398百万円となりました。これは、主として売上債権が236百万円減少、現金及び預金が42百万円減少、棚卸資産が241百万円増加したためであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べて2.6%増加し2,101百万円となりました。これは、主として無形固定資産が新基幹システム構築にかかるソフトウェア仮勘定の増加等で49百万円増加したためであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて12百万円減少し8,500百万円となりました。

(負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べて7.8%増加し1,666百万円となりました。これは、主として仕入債務が149百万円増加し、未払法人税等が納税等で48百万円減少したためであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べて7.9%減少し223百万円となりました。これは、主として長期借入金が返済により27百万円減少したためであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて100百万円増加し1,889百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.7%減少し6,610百万円となりました。これは、主として利益剰余金が配当等で115百万円減少したためであります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,890,066	2,847,789
受取手形及び売掛金	1,444,817	1,226,516
電子記録債権	611,253	592,865
商品及び製品	1,243,736	1,465,963
原材料	191,956	211,163
仕掛品	7,356	7,088
その他	98,194	71,289
貸倒引当金	△23,892	△24,436
流動資産合計	6,463,489	6,398,239
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	779,705	768,354
機械装置及び運搬具（純額）	82,223	76,638
土地	647,389	647,308
建設仮勘定	-	17,205
その他（純額）	25,962	25,005
有形固定資産合計	1,535,279	1,534,511
無形固定資産	138,295	187,701
投資その他の資産		
投資有価証券	170,215	172,594
その他	214,708	216,479
貸倒引当金	△9,240	△9,421
投資その他の資産合計	375,682	379,652
固定資産合計	2,049,257	2,101,865
資産合計	8,512,747	8,500,104
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	528,055	726,981
電子記録債務	620,209	570,842
賞与引当金	61,200	37,440
未払法人税等	62,150	13,837
1年内返済予定の長期借入金	111,984	111,984
その他	162,609	205,103
流動負債合計	1,546,209	1,666,187
固定負債		
長期借入金	95,384	67,388
役員退職慰労引当金	9,930	9,930
役員株式給付引当金	30,938	31,781
退職給付に係る負債	95,052	99,428
その他	11,155	14,858
固定負債合計	242,460	223,386
負債合計	1,788,669	1,889,573

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	887,645	887,645
資本剰余金	1,100,341	1,100,341
利益剰余金	4,796,136	4,680,743
自己株式	△228,123	△228,123
株主資本合計	6,555,999	6,440,606
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,704	35,354
為替換算調整勘定	134,373	134,570
その他の包括利益累計額合計	168,078	169,924
純資産合計	6,724,077	6,610,531
負債純資産合計	8,512,747	8,500,104

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年5月1日 至2023年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年5月1日 至2024年7月31日)
売上高	2,119,116	1,850,430
売上原価	1,699,439	1,469,414
売上総利益	419,676	381,015
販売費及び一般管理費	340,711	369,024
営業利益	78,965	11,990
営業外収益		
受取利息	71	108
受取配当金	922	1,282
為替差益	1,148	-
業務受託料	2,400	1,699
保険解約返戻金	2,245	-
物品売却益	-	3,283
その他	368	584
営業外収益合計	7,156	6,957
営業外費用		
支払利息	189	151
持分法による投資損失	847	475
為替差損	-	1,685
その他	19	23
営業外費用合計	1,056	2,335
経常利益	85,066	16,612
特別利益		
固定資産売却益	-	764
特別利益合計	-	764
特別損失		
減損損失	5	80
固定資産除却損	81	151
特別損失合計	87	231
税金等調整前四半期純利益	84,978	17,145
法人税、住民税及び事業税	13,425	9,984
法人税等調整額	15,645	△11,357
法人税等合計	29,071	△1,372
四半期純利益	55,907	18,518
親会社株主に帰属する四半期純利益	55,907	18,518

四半期連結包括利益計算書
第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年5月1日 至2023年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年5月1日 至2024年7月31日)
四半期純利益	55,907	18,518
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,725	1,650
繰延ヘッジ損益	1,214	-
為替換算調整勘定	734	196
その他の包括利益合計	13,675	1,846
四半期包括利益	69,582	20,365
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	69,582	20,365

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	防護服・ 環境資機材	ヘルスケア 製品	ライフ マテリアル	計				
売上高								
顧客との契約か ら生じる収益	1,075,289	82,508	842,812	2,000,611	118,505	2,119,116	—	2,119,116
外部顧客への 売上高	1,075,289	82,508	842,812	2,000,611	118,505	2,119,116	—	2,119,116
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	551	198	2,148	2,898	7,875	10,774	△10,774	—
計	1,075,841	82,707	844,961	2,003,510	126,380	2,129,891	△10,774	2,119,116
セグメント利益 又は損失(△)	112,130	△4,912	50,048	157,266	211	157,478	△78,512	78,965

(注) 1 「その他」の区分は中国子会社であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引に関わる調整額△168千円、及び、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用△78,344千円であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年5月1日 至 2024年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	防護服・ 環境資機材	ヘルスケア 製品	ライフ マテリアル	計				
売上高								
顧客との契約か ら生じる収益	1,011,432	30,714	735,451	1,777,598	72,831	1,850,430	—	1,850,430
外部顧客への 売上高	1,011,432	30,714	735,451	1,777,598	72,831	1,850,430	—	1,850,430
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	632	—	2,616	3,249	3,003	6,252	△6,252	—
計	1,012,065	30,714	738,068	1,780,847	75,834	1,856,682	△6,252	1,850,430
セグメント利益 又は損失(△)	77,817	△8,235	46,238	115,820	△11,746	104,074	△92,083	11,990

(注) 1 「その他」の区分は中国子会社であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引に関わる調整額△166千円、及び、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用△91,917千円であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年7月31日)
減価償却費	23,789千円	21,209千円

(追加情報)

取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」

当社は、当社取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を含みます。以下「取締役等①」といいます。)の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役(社外取締役を除きます。)が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること並びに、社外取締役及び監査役が、社外取締役にあつては監督、監査役にあつては監査を通じた中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした取締役等①に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度①」といいます。)を導入しております。また、本制度①と併せて、取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下「取締役等②」といいます。)の報酬と中期経営計画との連動性をより明確にし、取締役等②が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした取締役等②に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度②」といいます。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 本制度の概要

本制度①は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等①に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程①（ただし、役員株式給付規程①のうち、監査役に関する部分については、その制定及び改廃につき、監査役の協議に基づく同意を得るものとしたします。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等①が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等①の退任時となります。

本制度②は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、取締役等②に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程②に従って、当社株式が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等②が当社株式の給付を受ける時期は、原則として在任中一定の時期となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。本制度①及び本制度②についての当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度77,069千円、132,500株、当第1四半期連結会計期間77,069千円、132,500株であります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年9月11日

アゼアス株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 慶輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大樹

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているアゼアス株式会社の2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年5月1日から2024年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年5月1日から2024年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手すると判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。